

議案第278号

月隈北緑地に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成27年12月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する月隈北緑地の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

月隈北緑地に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

月隈北緑地

2 指定管理者に指定する者

福岡市博多区板付五丁目11番2号

東洋緑地建設株式会社

3 指定する期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで